

令和元年度 第8回 税制実務研修会

「改正相続法と相続税対策」

本年度第8回目の「税制実務研修会」として、「改正相続法と相続税対策」をテーマに下記のとおり開催致します。昨年度、相続関係の民法が改正され、従来なかった「配偶者居住権」や相続人以外の特別寄与者に対する「特別寄与料請求権」の新設、「自筆証書遺言の方式」の緩和と「遺言書保管制度」の新設など、実情に即した見直しが図られました。相続税対策は先を見て取り組むことが大切です。相続に関する基礎的な知識と相続税対策について分かり易く解説致します。この機会にぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 日 時 : 令和2年1月30日(木) 17:00 ~ 19:00
- 場 所 : 武蔵野法人会館大会議室(武蔵野市中町2-11-13 TEL: 0422-51-1441)
- 講 師 : (株)相続・事業承継コンサルティング代表取締役: 税理士 廿野幸一氏
- 受講人数 : 30名(申込先着) *定員オーバーの場合のみご連絡します。
- 受講料 : 無料
- 内 容 : ・改正相続法のポイント
 ・相続税対策
 ・相続税に関する税務調査

.....等

(注) 参加ご希望の方は以下に必要事項をご記入の上、FAX または E-mail にてお申込願います。

.....返信(キリトリ不要).....

「改正相続法と相続税対策」参加申込書

法人会事務局 宛 E-mail : mhoujin@jcom.zaq.ne.jp FAX 0422-55-5544

法人名		TEL	()
お名前	(支部名:)	FAX	()
業 種		従業員数	名

(注) 申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本研修会に関する連絡の目的のみ使用します。